

**「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群世界遺産登録１０周年記念展示連携
に係る広報素材作成業務公募型プロポーザル実施要領**

１ 業務の目的

世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群（以下、「本遺産群」という）は、令和９年７月に世界遺産登録１０周年を迎える。これを契機に、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会が同年９月頃から本遺産群の価値と魅力を国内外に発信することを目的に、福岡県内の各歴史文化施設等（以下、「連携施設等」という。）において、本遺産群に関わる展示を実施する。

本業務においては、当該展示の観覧、本遺産群の周知および来訪を促進するため、連携施設等で行われる展示の内容を紹介する日英併記の広報冊子及びポスター、チラシ、ウェブサイト等の広報素材を制作する。あわせて、連携施設等を巡るアナログ方式の周遊企画のツール等を企画・制作するものとする。

２ 実施主体

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会
（構成団体：福岡県、宗像市、福津市、宗像大社）

３ 対象施設及びイベント

本業務において、広報、冊子の配布、周遊企画ツール設置、ホームページでの紹介等の対象となる施設及びイベントは以下のとおりとする。

- ・九州国立博物館（福岡県太宰府市石坂４丁目７－２）
- ・九州歴史資料館（福岡県小郡市三沢５２０８－３）
- ・宗像大社神宝館（福岡県宗像市田島２３３１）
- ・海の道むなかた館（福岡県宗像市深田５８８）
- ・大島交流館（福岡県宗像市大島９０１－４）
- ・福津市複合文化センターカメリアステージ歴史資料館（福岡県福津市津屋崎１丁目７－２）
- ・宗像みあれ芸術祭（福岡県宗像市田島 2331）
- ・その他、発注者が指示するもの（英国展示等に関する情報）

４ 委託業務の概要

（１） 委託業務の名称

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群世界遺産登録１０周年記念展示連携に係る広報素材作成業務

（２） 業務内容

別添、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群世界遺産登録１０周年記念展示連携に係る広報素材作成業務仕様書（以下、「委託業務仕様書」という。）のとおりに。

（３） 契約期間

契約締結の日から令和９年３月２６日（金）まで

5 業務に要する費用

4, 0 2 0, 0 0 0 円（消費税および地方消費税を含む）以内

6 参加資格

次に掲げる条件のすべてに該当する者とする。

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者資格）が規定する者に該当しないこと。
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成 26 年 2 月 17 日 25 総セ第 22850 号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中の者ではないこと。
- (4) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

7 参加申込

本公募型プロポーザルに参加を希望する場合は、参加申込書（様式 1）に記入し下記のとおり提出すること。

(1) 提出期限

令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金）正午まで

(2) 提出方法

本実施要領に記載しているメールアドレス宛に参加申込書を送信して提出するとともに、受付確認のための電話をすること。

8 企画提案書提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和 8 年 1 0 月 2 3 日（金）正午まで（必着）

(2) 提出先

福岡県市町村・地域振興部文化局九博・世界遺産・文化施設課内

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会事務局

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号 北棟 8 階

メールアドレス：sekaiisan@pref.fukuoka.lg.jp

(3) 提出方法

正本 1 部・副本 4 部を郵送または持参し、かつ提案データ（PDF）をメール送付。

(4) 注意事項

ア 提出期限を過ぎた場合は受付できない。

イ 郵送による提出の場合は、提出期限までに必着とする。

ウ 提出した提案書の PDF データを上記メールアドレス宛に送信すること。

9 仕様書及び本実施要領に関する質問の受付等

仕様書及び本実施要領に関する質問がある場合は、質問書（様式 2）に必要事項を記入し下記のと

おり提出すること。なお、電話による質問は一切受け付けない。

(1) 受付期間

令和8年10月2日（金）から令和8年10月14日（水）正午までとする。

(2) 提出方法

本実施要領に記載しているメールアドレス宛に質問書を送信して提出するとともに、受付確認のための電話をすること。

(3) 回答方法

令和8年10月14日（水）までに、福岡県ホームページに掲載する。

ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接にかかわるものについては、当該質問者に対してのみ回答する。

10 企画提案書の作成方法等

提案対象となる業務内容について、下記（1）から（4）の事項を記載すること。

(1) 提案事業者の概要

ア 提案事業者の組織体制、事業内容等

イ 業務を受注するにあたってのセールスポイント

ウ 国又は地方公共団体の受注業務等実績（特に当該事業に類似した事業）

(2) 業務全体の概要

業務全体の運営管理、業務実施体制

(3) 業務内容の詳細

別添「業務委託仕様書」の項目に対する以下の企画案及びデザイン案

(i) メインビジュアル（キービジュアル）の企画・制作

・本遺産群が悠久の時をこえて祈りをつないできた歴史的・精神的な背景や深みを踏まえ、若年層向けに偏らない、落ち着いた大人層をはじめとする幅広い層の関心を惹きつけ、周遊を促進する、洗練された上質で美しい世界観とすること。また、SNS 等で拡散したくなるような話題性やビジュアルの魅力を備えたものとする。

(ii) 広報冊子（日英併記・スタンプ欄付）のデザイン・制作・印刷

・本事業および連携施設等を紹介し、かつ周遊企画の実施に必要な記入欄等を備えた冊子のデザイン、翻訳、印刷・納品を行うこと。

・制作部数：30,000部

・仕様：日英併記、A5サイズ、24ページ、オールカラー

・納品先：連携施設等および発注者が指定する場所

（※本冊子に掲載する画像、写真等については既存データのものとし、現地取材は含まない。）

(iii) 周遊企画（アナログ・スタンプラリー）の企画・ツール制作

・連携施設等への来訪を促すため、アナログ方式の周遊企画（スタンプラリーやその他参加型企画等）に関する以下の企画・制作を行うこと。

・連携施設等に設置する周遊企画用のツール等（SNS 等での撮影やシェアにつながる工夫や仕掛けを含む）の制作・手配（各施設への納品を含む）。

・一定条件を達成した方に限定して配布するノベルティグッズの提案。なお、ノベルティグッズ作成に係る費用については、本業務の予算に含めないものとし、企画提案時に概算見積書を提示

すること。

- ・展示・周遊期間（予定）：令和9年9月1日～令和10年3月31日

（※本周遊企画の日常的な管理・運用は各施設の窓口対応とし、本業務には含まない）

（iv）広報素材（ポスター・チラシ）のデザインデータ制作

・本事業を周知するためのポスター及びチラシのデザインデータ（印刷用データ）を制作し、納品すること。なお、日本語のみでの表現ではなく、英語を取り入れ、外国人が参加しやすいデザインとすること。

- ・制作対象：ポスター、チラシ
- ・仕様：ポスター（B2、片面、オールカラー）
 チラシ（A4、両面、オールカラー）
- ・納品形式：印刷用データ（Illustrator 等）一式

（v）ホームページ（特設サイト）の構築

本事業の内容を紹介し、連携施設等の展示内容や周遊企画の案内を行うための特設ウェブサイトの構築を行うこと。

（a）掲載想定内容の設計

・連携施設等の企画展タイトル、入館料、開館情報、展示コンセプト、展示品の紹介、周遊企画等の紹介など、サイトオープン時に掲載する情報を見据えたページ構成・デザインとすること。

（b）基本設計・デザイン等

- ・サイト閲覧者が、必要な情報を容易に理解・把握できるよう、必要な情報が簡潔かつ明確に提示される設計とすること。
- ・多言語対応（日英）で設計とすること。
- ・他広報素材（冊子・ポスター等）のデザインや世界観と統一感を持たせた設計とすること。
- ・年齢層にかかわらず、誰もが操作できるユニバーサルデザインとし、行政機関のウェブサイトとして十分なアクセシビリティ、ユーザビリティ、SEO 対策を考慮した設計とすること。
- ・主要デバイス（PC、スマートフォン、タブレット）での表示に最適化されたレスポンシブデザインとすること。

（c）システム・セキュリティ構築

- ・「お知らせ」や「各施設のイベント情報・スケジュール」といった、情報が頻繁に変わりそうな部分だけに CMS（管理画面で入力できる仕組み）を組み込むこと。
- ・サイト全体でセキュリティ対策（SSL 等対応予定の設計等）を行うこと。

（d）テスト環境の構築と納品

・本業務の期限（令和9年3月26日）までに、受託者のサーバー等においてテスト環境を構築し、発注者が CMS の操作性、ダミーデータでの表示確認等を行える状態に仕上げて納品すること。

（4）所要経費

・「業務委託契約書」に基づく、業務全体の費用及び積算の内訳（消費税及び地方消費税の額（10%）を明示）

（5）企画提案書の様式

- ・A4判片面印刷（横組、オールカラー）で作成。
- 表紙には、業務の名称、提出年月日を記載すること。

(6) その他

- ア 提出された企画提案書等は委託先の選考のみに使用する。
- イ 企画提案書の作成に要した費用、その他参加に要した費用については企画提案者の負担とする。
- ウ 本要領に示したプロポーザル参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とする。
- エ 企画提案書の内容をそのまま委託業務として採用することを了承するものではない。
- オ 提出された企画提案書等は、理由の如何を問わず返却しない。

1.1 委託先の選考

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会（以下「本協議会」という。）は、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群世界遺産登録10周年記念展示連携に係る広報素材作成業務に係る受託候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

- (1) 選考にあたって、提案者の内容に関しヒアリング等を行う場合がある。
- (2) 受託候補者が契約を辞退する場合、又は審査後に失格となることが判明した場合、次点の者を繰り上げる。
- (3) 企画提案者が1者のみの場合であっても、選定委員会で審査の上、受託候補者を決定する。

1.2 委託契約について

- (1) 選定委員会で選定された事業者と委託契約を締結する。なお、委託契約締結に係る費用は受注者の負担とする。
- (2) 委託契約にあたっては、提案内容をもとに両者協議の上、最終の仕様を決定する。
- (3) 契約金額については、提出された提案書の評価を行い、受託候補者を選定した後、その候補者に対し、改めて見積書提出の依頼を行い決定する。
- (4) 委託契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、「当初委託契約額（消費税込）」の100分の10以上の金額の契約保証金を本協議会に納付する。なお、この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還する。

また、本協議会を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結された場合や、過去2年以内に福岡県もしくは他の地方公共団体と同種及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て誠実に履行した場合などは、契約保証金が減免される場合がある。

- (5) 委託料は、事業の実施に必要なすべての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。ただし、受注者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費や、備品購入など財産取得となる経費は対象外とする。

1.3 提案の無効

次の各号のいずれかに該当する場合、当該提案者を失格とし、その提案は無効とする。

- (1) 本実施要領「5.参加資格」の参加資格要件を満たさない者が提案・応募したとき。
- (2) 法令の規定若しくは提案・応募に関する条件に違反、又は違反が発覚したとき。
- (3) 応募時又は応募後に不正行為をしたとき。
- (4) 虚偽記載又は契約締結の見込みがないと認められるとき。

(5) その他、提示した事項及び本件に関する条件に違反したとき。

1 4 問い合わせ先

福岡県市町村・地域振興部文化局九博・世界遺産・文化施設課

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会事務局

電話：092 - 643 - 3162

メール：sekaiisan@pref.fukuoka.lg.jp